

入札公告

分任契約担当官

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊長 安藤 真

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

品名又は件名	規格	数量	単位	備考
令和3年度木更津駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	1	式	予定契約電力：1,397kw 予定使用電力量：6,375,380kwh
使用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日			
需給場所	千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地			

2 入札参加資格

- (1) 入札予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度の全省庁統一資格審査結果通知書を受けた者のうち「物品の販売」B以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
令和1・2・3年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を有する者、又は同法第16条2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札適合条件を満たす者であること。
- (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。但し、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室

4 入札説明会

実施しない。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 場所 陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

(2) 日時 令和3年2月3日（水）10時00分

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除。但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除。但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として徴収する。

7 入札方法

- (1) 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び電力使用量に対する単価(季節・時間帯別等の複数の単価でも可)を記載すること(小数点第2位までとする。)。落札の決定は、仕様書に提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価(年間の予定電気料金であり整数とする。)で判定するので、当該総価に消費税及び地方消費税を加算しない金額を記載すること。
- (2) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者の氏名及び印影が識別し難い札
- (3) 「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書を無効とする。
- (4) 電信電話及びFAXによる入札は認めない。郵便入札は可能とするが、事前に申し出を行い、令和3年2月2日(火)16時00分必着とする。また、入札書が官側に届いたことを必ず確認すること。
- (5) その他、本公告に関する条件に違反した入札

9 落札決定方法

- (1) 当隊所定の予定価格の範囲内かつ最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低価格入札者が2名以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく、契約書を作成するものとする。

11 その他

- (1) 入札参加希望者は、令和3年2月2日(火)12時00分までに参加申し込みを行うこと。(電話等可)
- (2) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (3) 初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札の日時については別示する。
- (4) 次の資料提出を令和3年2月2日(火)12時00分までに提出すること。(郵送等可)
 - ア 資格決定通知書：2項(3)に基づく競争参加資格決定通知の写し。
 - イ 業務許可証：2項(4)に基づく一般電気事業者又は特定規模電気事業者であることを証明するもの。
 - ウ 資格審査資料：2項(5)に基づく「適合証明書」(その事実を証明する書類を含む。)
- (5) 落札者の請求額に対する官側の振込手数料については、落札者の負担とする。
- (6) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒292-8510 千葉県木更津市吾妻地先
陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊 担当：安藤
TEL：0438-23-3411 内線350 (FAX：内線357)
- (7) 仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊 管理科営繕班 担当：田丸
TEL：0438-23-3411 内線316 (FAX：内線314)